

令和7年度 事業承継個別相談会 申込書

- ◆開催日時◆ 偶数月（6、10、2）第4火曜日 10時00分～、11時30分～（二部制）
- ◆開催場所◆ 東浦町勤労福祉会館（予約時間前に1階 商工農政課へお越しください）
- ◆対象者◆ 刈谷市、大府市又は東浦町内の事業所を経営する方または後継者の方（親族、従業員等）
刈谷市、大府市又は東浦町外の事業所を経営する刈谷市、大府市又は東浦町の住民の方
- ◆相談費用◆ 無料
- ◆相談機関◆ 愛知県事業承継・引継ぎ支援センター（経済産業省中部経済産業局委託事業）
- ◆予約方法◆ 相談希望日の1週間前までに、以下の欄にご記入のうえ、メールまたはFAX

(ふりがな) 相談代表者氏名		年代	性別	経営者・後継者 (どちらか○)
(ふりがな) 会社名・屋号		業種		参加人数
所在地	〒 (刈谷市、大府市又は東浦町外の事業所を経営する三市町いずれかの住民の方は相談代表者の住所を記入してください)			
ご連絡先	電話番号： (相談代表者に直接連絡ができる携帯電話の番号等記載してください) FAX： メールアドレス：			創業年月
ご相談内容 (複数○可)	1. 親族承継 2. 従業員承継 3. 第三者承継 (M&A) 4. 後継者人材バンク 5. その他 ()			
相談希望日	令和 年 月 日 (火) ※偶数月(6、10、2) 第4火曜日			
相談時間帯 (いずれかに○)	① 10：00～ ② 11：30～ ③どちらでも			

※お申込み後、相談枠の状況から相談時間等の変更をお願いする場合があります。

※ご記入いただいた情報は、本相談窓口業務の関係機関（刈谷市、大府市、東浦町の市役所、町役場、商工会議所、商工会及び愛知県事業承継・引継ぎ支援センター）が、次の利用目的の範囲内でのみ利用いたします。（本相談会の実施・運営、アンケート調査等、セミナー等の情報提供）

<お問合せ／お申込み> 東浦町商工農政課

電話：0562-83-6118 FAX：0562-83-6117 メール：shokonosei@town.aichi-higashiura.lg.jp

<相談機関連絡先> 愛知県事業承継・引継ぎ支援センター（名古屋商工会議所内）

電話：052-228-7117